

ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 8 期）の進捗状況について

第 4 章	介護保険サービス量の推計と介護保険料	1
第 5 章	適正かつ効果的な介護サービスの提供	9
第 6 章	地域包括ケアシステムの構築	14
第 7 章	地域包括支援センターの機能強化	23
第 8 章	健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進	26

第4章 介護保険サービス量の推計と介護保険料

1. 第1号被保険者、要介護認定者の計画値と実績値

(単位:人)

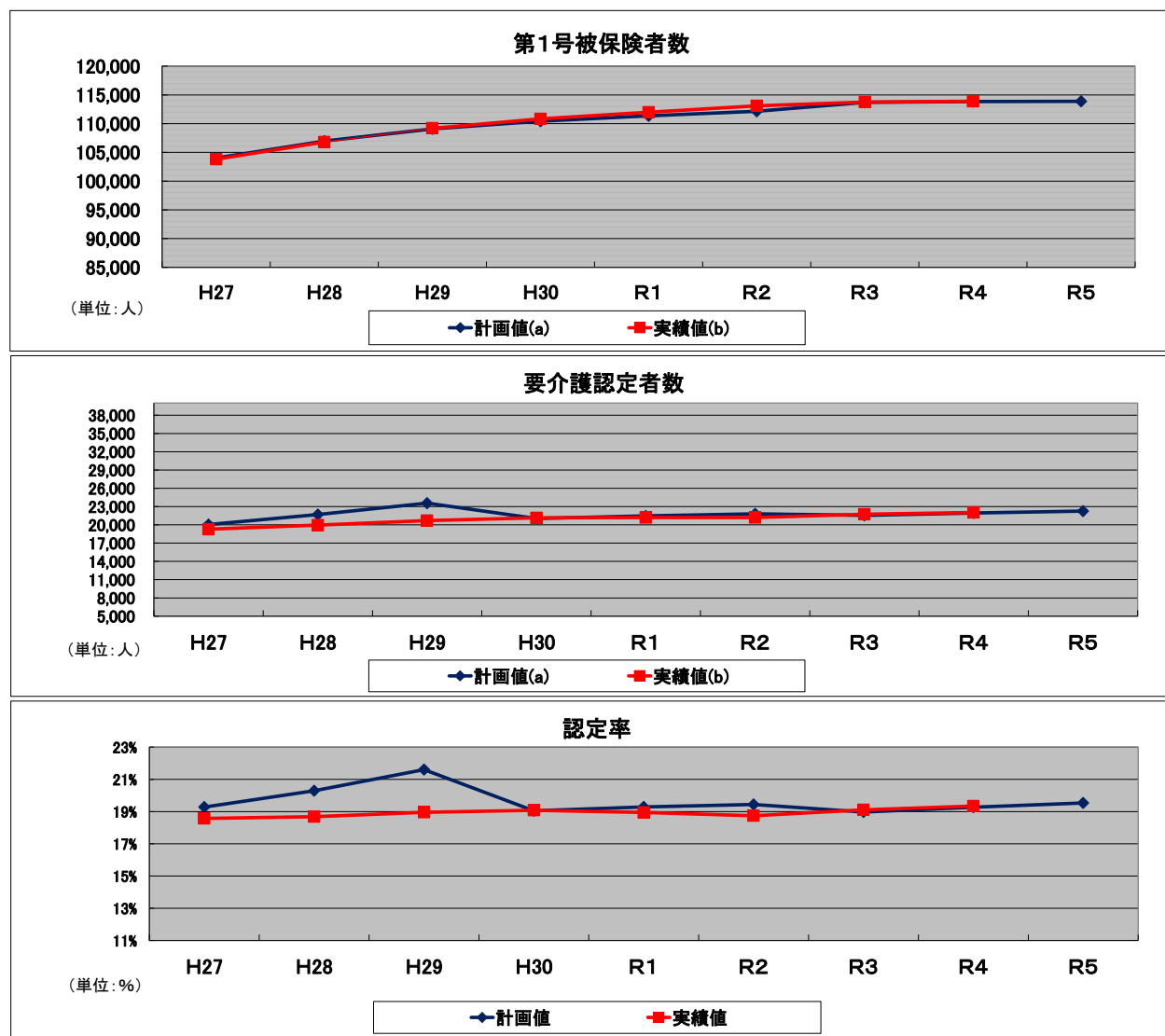
		第6期			第7期			第8期		
		H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
第1号被保険者	計画値(a)	104,015	106,972	109,084	110,437	111,353	112,154	113,697	113,851	113,879
	実績値(b)	103,812	106,791	109,190	110,834	111,970	113,094	113,751	113,893	-
	対前年人口増	3,389	2,979	2,399	10,411	1,136	1,124	657	142	-
	高齢化率(%)	25.6	26.4	27.1	27.6	28.0	28.4	28.7	28.8	-
要介護認定者	計画値(a)	20,053	21,705	23,565	21,032	21,477	21,802	21,570	21,939	22,248
	実績値(b)	19,282	19,949	20,694	21,148	21,210	21,191	21,730	22,028	-
	対計画比(b/a)	0.96	0.92	0.88	1.01	0.99	0.97	1.01	1.00	-
認定率	計画値	19.28%	20.29%	21.60%	19.04%	19.29%	19.44%	18.97%	19.27%	19.54%
	実績値	18.57%	18.68%	18.95%	19.08%	18.94%	18.74%	19.10%	19.34%	-

※計画値：(H27-H29：第6期)、(H30-R2：第7期)、(R3-R5：第8期)の各計画値

※実績値：各年度の10月1日時点(9月月報の数値)

※高齢化率：各年度の10月1日時点の実績値

※認定率は要介護認定者(1号・2号)の第1号被保険者に占める割合

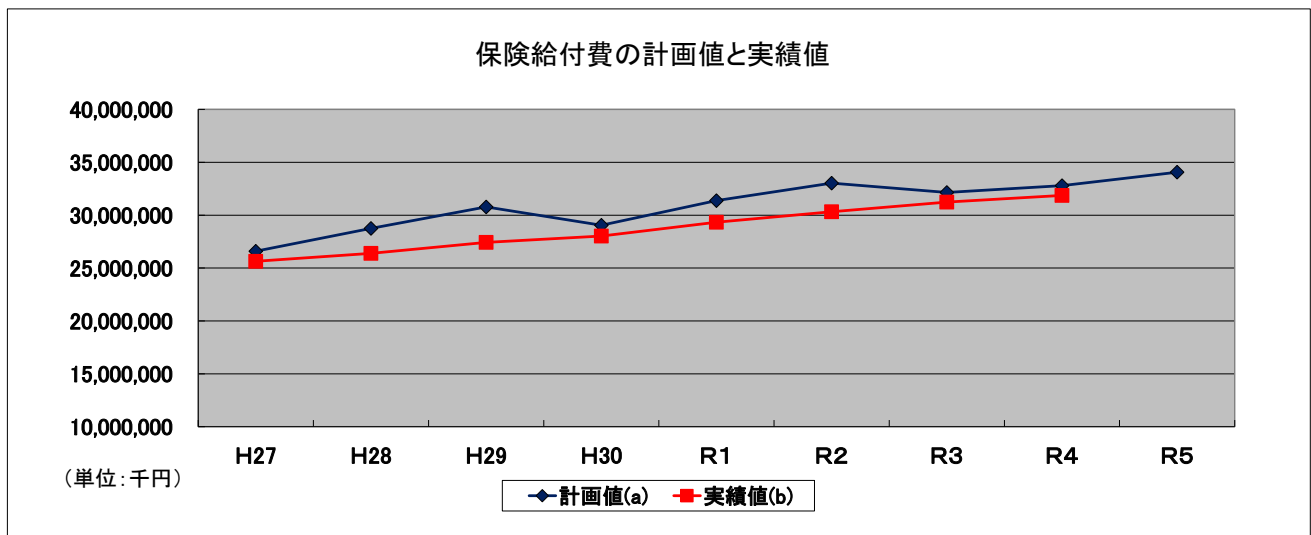


2. 保険給付費の計画値と実績値

(単位：千円)

	第6期			第7期			第8期		
	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
計画値(a)	26,594,395	28,753,846	30,785,078	29,048,352	31,379,372	33,030,440	32,147,799	32,786,797	34,062,399
対前年度比	0.97	1.08	1.07	1.06	1.08	1.05	0.97	1.02	1.04
実績値(b)	25,639,378	26,382,943	27,428,053	28,021,944	29,328,772	30,321,707	31,239,625	31,866,012	-
対前年度比	1.04	1.03	1.04	1.13	1.05	1.03	1.03	1.02	-
対計画比(b/a)	0.96	0.92	0.89	0.96	0.93	0.92	0.97	0.97	-

※計画値：(H27-H29：第6期)、(H30-R 2：第7期)、(R 3-R 5：第8期)の各計画値



3. 介護保険サービス量の実績（利用者数）

（単位：人）

			第7期			第8期						
			R 2			R 3			R 4			R 5
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値
居宅（介護予防）サービス	1	訪問介護	66,828	59,518	89.1%	62,220	60,628	97.4%	63,852	62,448	97.8%	65,220
	2	訪問入浴介護	1,524	1,357	89.0%	1,308	1,568	119.9%	1,380	1,542	111.7%	1,464
	3	訪問看護	36,564	28,390	77.6%	30,084	31,638	105.2%	31,536	34,329	108.9%	32,592
	4	訪問リハビリテーション	5,004	3,293	65.8%	3,456	3,263	94.4%	3,660	3,034	82.9%	3,828
	5	居宅療養管理指導	47,244	48,682	103.0%	50,748	51,307	101.1%	52,572	53,674	102.1%	54,000
	6	通所介護	42,708	34,670	81.2%	39,636	34,280	86.5%	40,956	35,793	87.4%	41,304
	7	通所リハビリテーション	28,200	27,493	97.5%	30,240	27,438	90.7%	30,948	28,028	90.6%	31,536
	8	短期入所生活介護	8,448	6,530	77.3%	8,028	6,049	75.3%	8,256	6,504	78.8%	8,304
	9	短期入所療養介護（老健）	1,944	1,259	64.8%	1,488	1,187	79.8%	1,560	1,089	69.8%	1,572
	10	短期入所療養介護（病院等）	0	2	-	0	0	-	0	0	-	0
	11	短期入所療養介護（介護医療院）	-	0	-	0	0	-	0	0	-	0
	12	特定施設入居者生活介護	11,184	11,811	105.6%	12,288	11,714	95.3%	12,288	11,905	96.9%	12,768
	13	福祉用具貸与	100,212	97,367	97.2%	101,568	102,291	100.7%	104,736	106,000	101.2%	109,404
	14	福祉用具購入費	2,328	1,705	73.2%	1,740	1,686	96.9%	1,788	1,708	95.5%	1,836
	15	住宅改修費	2,784	1,698	61.0%	1,752	1,783	101.8%	1,812	1,803	99.5%	1,884
	16	介護予防支援・居宅介護支援	164,676	136,061	82.6%	138,060	141,763	102.7%	142,332	147,437	103.6%	144,096
地域密着型（介護予防）サービス	17	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	336	134	39.9%	252	382	151.6%	252	456	181.0%	372
	18	夜間対応型訪問介護	264	93	35.2%	72	86	119.4%	84	46	54.8%	84
	19	地域密着型通所介護	24,216	17,539	72.4%	18,684	16,423	87.9%	19,104	17,289	90.5%	19,428
	20	認知症対応型通所介護	792	290	36.6%	300	288	96.0%	312	313	100.3%	312
	21	小規模多機能型居宅介護	1,872	1,668	89.1%	1,764	1,715	97.2%	1,836	1,686	91.8%	2,412
	22	認知症対応型共同生活介護	5,604	5,271	94.1%	5,652	5,274	93.3%	5,652	5,090	90.1%	5,976
	23	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	-	0	0	-	0	0	-	552
	24	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3,084	2,427	78.7%	2,784	2,680	96.3%	2,784	2,737	98.3%	3,720
	25	看護小規模多機能型居宅介護	696	0	0.0%	276	98	35.5%	288	174	60.4%	420
施設サービス	26	介護老人福祉施設	14,424	13,908	96.4%	15,012	14,364	95.7%	15,012	14,088	93.8%	15,012
	27	介護老人保健施設	9,696	9,490	97.9%	9,372	9,490	101.3%	9,372	9,115	97.3%	9,372
	28	介護療養型医療施設	120	202	168.3%	180	165	91.7%	180	152	84.4%	180
	29	介護医療院	1,080	380	35.2%	540	453	83.9%	540	382	70.7%	540

【実績値】令和2年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、令和3年度及び令和4年度：「介護保険事業状況報告」月報。

地域包括ケア「見える化」システムより取得（令和5年4月）したデータを基に作成。

ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）【計画期間：R3～R5】における施設整備の進捗について（R3年度～R4年度実績）

	施設種別	圏域	整備数 (計画)	選定年度	圏域・選定数等	整備事業者
1	特定施設入居者生活介護	全域	50床	R4	5床	有限会社 はなまる
					45床	社会福祉法人 美郷会
2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	第1～5、11、12圏域のいずれか	1か所			*
3	小規模多機能型居宅介護	第1～5、11、12圏域のいずれか	1か所			*
		第6～10、13圏域のいずれか	1か所	R3	第6圏域	社会福祉法人 美郷会
4	認知症対応型共同生活介護	第6～10、13圏域のいずれか	27床	R3	第6圏域・27床	社会福祉法人 美郷会
5	地域密着型特定施設入居者生活介護	第1～5、11、12圏域のいずれか	1か所			*
		第6～10、13圏域のいずれか	1か所			*
6	地域密着型特別養護老人ホーム	第1～5、11、12圏域のいずれか	1か所			*
		第6～10、13圏域のいずれか	2か所	R3	第6圏域	社会福祉法人 美郷会
						*
7	看護小規模多機能型居宅介護	第6～10、13圏域のいずれか	1か所			*

応募がなかった、もしくは整備事業候補者の決定に至らなかったサービス（表中の*）については、令和5年度に再募集を行う予定です。

4. 地域支援事業の実績

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業【健康づくり・介護予防課】

教室型通所事業では、リハ職訪問通所指導事業を修了した方などが、体操指導員が実施する機能訓練に取り組むことで、スポーツ施設に自ら、継続して通っていただくための支援を行いました。

リハ職訪問通所指導事業では、通いでは「ひらかた元気くらわんか体操」、「健康プチ講座」、「エクサルク（令和3年度～ひらかた夢かなえるエクササイズに変更）」のプログラムで構成し、居宅等の訪問と組み合わせて自立と社会参加を促進するリハビリテーションの理念を基に支援を行いました。

リハ職行為評価事業では、リハビリテーション専門職が居宅等を訪問して生活行為を細かく評価し、目標を達成するために支援すべき内容の助言を行いました。

栄養士派遣指導事業では、栄養士が居宅等を訪問し、規則正しく食事を摂ることや食材の選び方、簡単な料理ができるようになる支援など、食に関する支援を行いました。

【事業実績】

			第7期	第8期	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問型	予防訪問事業	延べ人数	16,037	15,691	14,735
	生活援助訪問事業	延べ人数	1,753	1,842	1,804
通所型	予防通所事業	延べ人数	15,800	16,696	17,364
	教室型通所事業	教室数	3	3	3
その他	リハ職訪問通所指導事業	拠点数	1	1	1
	リハ職行為評価事業	延べ人数	74	83	80
	栄養士派遣指導事業	延べ人数	34	42	30

②一般介護予防事業【健康づくり・介護予防課】

ひらかた元気くらわんか体操マスター教室では、月2回体育館や生涯学習市民センターをまわり、初めての方でも「ひらかた元気くらわんか体操」がマスターできるよう体験実習する教室を行いました。

介護予防ポイント事業では、サポーター登録をした高齢者が、介護保険施設等の受入先で、介護予防活動を行い、実績に応じて溜まったポイントを報酬として交換しました。なお、ご近所運動教室については、令和4年度より新たにオンラインによる実施に伴い、延べ参加人数が増えました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護予防のためのご近所運動教室	参加者数 (人)	56	76	1291
ひらかた健康づくりプロジェクト 「ひらかた健活フェスタ」 ※市内4か所にてオンライン実施	参加者数 (人)	※1,135	408	1,153
ひらかた元気くらわんか体操 (マスター教室、出前講座)	参加者数 (人)	26	412	448
エクサルク教室 (R2 まで) ひらかた夢かなえるエクササイズ教室 (R3 から)	参加者数 (人)	1,806	3,517	4,825
ノルディック・ウォーキング講座 (くらわんかウォーカーズ初回講座含む)	参加者数 (人)	1,580	2,176	2,451
ひらかた元気くらわんか体操	実施グループ数	338	292	292
介護予防ポイント事業	活動回数	351	321	574
くらわんかウォーカーズ	実践グループ数	53	123	148
ひらかた夢かなえるエクササイズ	実施グループ数	-	-	17

(※) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座・教室等の中止あり

(2) 包括的支援事業

①地域包括支援センター事業【健康福祉総合相談課】

(ア) 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防プランのアセスメントを実施し、生活機能の改善や自立支援に向けて必要なサービス事業の利用につなげる等の支援を行っています。

(イ) 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握したうえで、適切な保健・医療・福祉・介護保険サービスの利用につなげる等の支援を行っています。

(ウ) 権利擁護業務

高齢者に対する虐待の防止や早期発見とその対応、成年後見制度についての情報提供・活用

等、高齢者の権利擁護のための支援を行っています。

(エ) 包括的・継続的マネジメント業務

介護支援専門員等に対し、困難事例への指導助言等を行うとともに、関係機関やボランティア等地域の社会資源との連携・協力体制の整備等包括的・継続的なケア体制を構築しています。

【事業実績】

		第7期		第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
総合相談支援	支援件数	28,891件	31,153件	31,977件	
成年後見相談	相談件数	253件	407件	287件	
虐待相談	相談件数	444件	456件	406件	
消費者被害相談	相談件数	48件	50件	55件	
介護保険事業所合同連絡会	開催回数	39件	35件	29件	
居宅介護支援事業所懇話会	開催回数	19件	54件	37件	

②在宅医療・介護連携推進事業【健康福祉総合相談課】

第6章 1. (1) 在宅医療・介護連携の推進 にて記載

③生活支援体制整備事業【健康づくり・介護予防課】

小学校区を単位とする「元気づくり・地域づくりプロジェクト」(第2層生活支援コーディネーター・第2層協議体の取組み)を支援しました。また、地域の課題を市全体の見地から検討し、「元気づくり・地域づくりプロジェクト」の取組みを支援するため、第1層協議体の運営を行いました。

実績の数値等は、第6章 5. 地域支え合い体制の整備 にて記載

④認知症総合支援事業【健康福祉総合相談課】

認知症初期の段階から適切な支援が実施できるよう「認知症初期集中支援チーム」を活用し、早期の介入を行っています。関係機関と地域の支援機関をつなぐ連携支援等を行う「認知症地域支援推進員」の視点による認知症ケアパスの更新や地域支援情報の共有を行うとともに、認知症ケアパスを活用し、状態に応じた支援と対応について周知を図りました。

また、認知症サポーターステップアップ講座を実施し、認知症サポーターの更なる活躍や活躍できる場とのつなぎを行いました。

(3) 任意事業

①介護給付等費用適正化事業【長寿・介護保険課】

要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修における調査、福祉用具の購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、介護給付費通知、給付実績の活用等を行い、過不足のない適正な介護サービスが提供されているか等の検証を行いました。

②その他の事業

(ア) 福祉用具・住宅改修支援事業【長寿・介護保険課】

福祉用具や住宅改修に関する相談、情報提供、助言及び住宅改修理由書作成費の助成を行いました。

外部業者への委託により福祉用具を展示しているほか、年2回を目標に福祉用具を利用した介護についての研修会を開催する予定でしたが、令和2年度から未開催となっています。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉用具・住宅改修研修	開催回数	-	-	-

(※) 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催

(イ) 在宅介護用品支給事業【長寿・介護保険課】

紙おむつや介護用品を現物で支給（配達）することで、要介護高齢者や介護者の身体的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活を支援しました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
在宅介護用品支給事業	利用者数(人)	731	723	777

(ウ) 傾聴ボランティアの養成【健康づくり・介護予防課】

高齢者が抱える病気、老い、孤独、不安に対する思いを傾聴できるボランティアを養成することで、不安を抱えた高齢者が生きていく意欲が出るように支援しました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
傾聴ボランティア	養成者数(人)	- (※)	16	16

(※) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

第5章 適正かつ効果的な介護サービスの提供

1. 介護保険サービスの質の向上に向けた給付適正化対策の強化

「大阪府介護給付適正化計画」に基づき、給付適正化の取組みを実施しました。

(1) 適切な要介護認定【長寿・介護保険課】

認定調査時に調査内容の確認のため、調査票写しを申請者にお渡しするとともに、調査票と主治医意見書に不整合等がないかを全件チェックし、矛盾点については確認を行っています。

また、介護認定調査員を対象とした研修を実施し、精度の高い調査票の効率的な作成に努めるとともに、認定審査会委員に対しても研修会を実施し、審査会の効率的かつ適正な運営に努めました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定審査	審査件数	11,405	13,711	16,950
調査票・主治医意見書チェック	チェック率(%)	100	100	100
調査員研修	参加者数(人)	32	41	41
審査会委員研修	参加者数(人)	9	31	4

(2) 利用者の自己実現に沿ったケアマネジメント

① ケアプランの点検・給付実績の活用【長寿・介護保険課】

事業所から居宅サービス計画の提出を求め、国作成の「ケアプラン点検支援マニュアル」を活用して保険者の視点から、介護支援専門員とともにケアプランの点検や検証を行うことで、アセスメントの必要性・重要性への「気づき」を促す指導を行いました。

また、大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績等も活用し、過剰なサービス提供がなされていないかについても併せて確認を行いました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ケアプランの点検	事業者数	12	25	13
	点検数	36	60	65

(※) 令和3年1月から新型コロナウイルス感染症による対応として書面審査で実施

② 住宅改修の効果的な利用のための取組み【長寿・介護保険課】

疑義のある改修等を抽出し、住宅改修前後の訪問調査を実施しました。リハビリテーション専門職と連携しながら利用者の身体状況に合った改修となっているか確認し、必要に応じて住宅改修理由書作成者に口頭指導を行いました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
現地調査	調査件数	30	25	24

(※) 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症による対応として書面ヒアリング調査も実施。

③福祉用具購入・貸与の必要性・妥当性の確認【長寿・介護保険課】

貸与理由書、ケアプラン等で福祉用具の必要性の確認を行いました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉用具貸与調査	調査回数	2	2	2
	点検数	860	945	912
福祉用具貸与計画書確認回数		4	10	16

(3) サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

①医療情報との突合・縦覧点検【長寿・介護保険課】

平成29年度より大阪府国民健康保険団体連合会に委託して毎月実施しており、不適切な給付については是正を求めました。

②介護給付費明細書の送付【長寿・介護保険課】

介護保険サービスを利用した方全員に、年4回(7月、10月、1月、3月)の介護給付費明細書による通知を行い、通知内容に疑問や不明な点がないか確認していただくとともに、自身の利用しているサービスについての認識を高めることで介護保険サービスの適正な利用を図りました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護給付費明細書による通知数(通)		70,461	71,877	73,778

2. 市民への情報提供体制の充実

(1) 高齢者の状況に配慮した情報提供【長寿・介護保険課】

「高齢者サービスの利用の手引き」をはじめ、介護保険制度をイラスト付きで説明したパンフレット、枚方市ホームページ等様々な媒体を通じて、制度の改正内容も含む最新の情報を提供しました。特に活用度の高い、介護保険制度パンフレット「わたしのまちの介護保険」については、料金の概算を掲載する等、よりわかりやすい内容になるよう見直しを行っています。

(2) 介護保険制度の正しい理解【長寿・介護保険課】

職員が各地域に出向き制度等の説明を行う「出前講座」を実施し、介護保険制度や高齢者福祉サービスの説明を行いました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
出前講座	件数	2	1	5

(※) 令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部未開催あり

(3) 介護保険サービス事業者の情報提供【健康づくり・介護予防課】

介護保険サービスを利用するにあたり、利用者がサービス事業者を検索しやすくするため、「枚方市医療・福祉サービス情報公開 WEB（暮らしまるごとべんりネット）」の利便性をさらに高め、介護保険サービス事業者が提供するサービス等の情報を随時更新しました。

(4) 利用者負担額軽減制度の活用促進【長寿・介護保険課】

社会福祉法人が低所得で特に生計が困難である介護保険サービス利用者の利用者負担額を軽減した場合には、本市が当該社会福祉法人に軽減した費用の一部を補助することとしています。

第7期計画期間中に新規整備した特別養護老人ホーム等の施設について制度の趣旨説明を行い、軽減制度実施の申し出を受けるなど、制度活用の促進を図りました。

(5) 効果的な福祉用具の活用の普及【長寿・介護保険課】

高齢者の自立を支援することを目的とした福祉用具の機能や適切な選び方、使用方法についての講習会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度から未開催となっておりますが、引き続きラポールひらかたに福祉用具展示コーナーを設置し、福祉用具に関する相談は専門相談員が電話にて行える体制としています。

3. 介護保険事業者に関する苦情・相談対応と指導・助言体制の強化

(1) 介護保険サービス事業者への指導・助言【福祉指導監査課】

介護サービスの質の確保・向上を目的として介護保険事業者への集団指導や個別の実地指導を実施しました。

また、大阪府・府内市町村・大阪府国民健康保険団体連合会等と連携し、介護保険事業が適正に行われるよう努めています。具体的には、大阪府・府内市町村で、定期的に会議を開催し、情報共有・介護サービスの取扱いについての協議等を行いました。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
集団指導 参加事業所数	774	800	805
実地指導 実施数（事業所・サービス別）	2	6	20

(2) 介護サービス相談員派遣事業【長寿・介護保険課】

令和元年度までは、派遣依頼のあった介護サービス事業者等へ介護サービス相談員を定期的（概ね1か月に1回程度）に派遣し、介護サービス利用者等から事業者等に対する要望を聞き橋渡しをすることで、利用者の疑問や不満、不安の解消を図ると同時に事業所の介護サービスの質の向上を図っていましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護サービス相談員の活動が全面休止となっています。

(3) サービス利用に関する要望・苦情への対応【長寿・介護保険課】

日々寄せられる介護保険サービスに関する意見や苦情等について、大阪府国民健康保険団体連合会と連携し、適切かつ迅速に対応しました。

4. 事業者による主体的な活動の促進

(1) 介護保険サービス事業者連絡会の取組み支援【健康福祉総合相談課】

介護支援専門員連絡協議会、特別養護老人ホーム施設長会、デイサービス連絡協議会、訪問看護ステーション連絡会、訪問介護事業者会、通所・訪問リハビリテーション連絡協議会、グループホーム連絡会等多様な連携や協力が活発に行われており、それぞれの職域における専門研修や効果的なサービス提供のための多彩な取り組みを行っています。

(2) 介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援

枚方市介護支援専門員連絡協議会と連携し、介護支援専門員に対する支援活動を推進するとともに、資質向上を図るため研修会（経験年数別のスキルアップ研修や事例検討の研修、面接技法研修などテーマや目的別の研修を企画。オンライン研修含む。）等を実施しました。【長寿・介護保険課】

また、地域包括支援センターにおいても、介護支援専門員のサポートとして、個々のケース対応に関する支援や地域資源に関する情報の収集及び発信を行いました。

今後も地域ケア会議の開催や各圏域における事業者間のネットワークの構築を目指した事業者連絡会の開催等、また、介護支援専門員連絡会と地域包括支援センターが共催で行う医療と介護の連携を構築するための研修・会議等を幅広く実施していくことで、介護支援専門員に対する支援の充実を図っていきます。【健康づくり・介護予防課】

【研修実績】

開催日	研修テーマ	参加人数
令和2年10月21日	●介護予防ケアマネジメントの考え方について（基礎的な内容）	25人
令和3年9月14日	●介護予防ケアマネジメントの考え方について（基礎的な内容） ●枚方市の介護予防・日常生活支援総合事業について	38人
令和4年6月22日	●介護予防ケアマネジメント（プランの作成）について（基礎的な内容） ●枚方市の介護予防・日常生活支援総合事業について～グループワークと講義～	31人
令和4年11月22日	●介護予防ケアマネジメント（プランの作成）について（応用的な内容） ●枚方市の介護予防・日常生活支援総合事業について～グループワークと講義～	36人

5. 福祉・介護人材確保の取組み

(1) 北河内地域介護人材確保連絡会議【長寿・介護保険課】

大阪府が主導する「北河内地域介護人材確保連絡会議」に参画し、大阪府や北河内の市と市社協、施設における介護人材確保の取組み等の情報交換を行うとともに、令和2年度には北河内ブロックと北摂ブロックの共同にて、介護の仕事の魅力発信動画（2本）を作成し、市内の中学生をはじめ、ホームページ等で広く周知を行いました。

(2) 業務効率化の強化【福祉指導監査課】

介護サービス事業者における文書作成事務の負担軽減を図るため、国が示す方針に基づき、事業所の指定等にかかる申請様式や添付書類について電子化を含めた見直しを行うなど、簡素化を図りました。

また、郵送による申請・届出を可能とするなど、手続き方法についても見直しを行いました。

(3) 生活支援員の養成【健康づくり・介護予防課】

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス（生活援助訪問事業）において、軽度の支援を要する方に対し、掃除や買い物など日常生活で不自由になっている生活行為の支援を実施する「生活支援員」を養成しました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活支援員養成研修	開催回数	2（※）	6	5（※）
	研修修了者 （人：累計）	791	849	901

（※）新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止等により予定回数（6回）に満たない

(4) ボランティア活動

枚方市ボランティアセンターでは、市民がボランティア活動に参加しやすい環境を整えるため、ボランティア活動への参加のきっかけづくりとして、ボランティア体験プログラム等の取り組みを実施しました。また、小・中学校と連携し、福祉教育の一環として車いす、白杖、アイマスク体験等のテーマで出前講座を実施しました。【社会福祉協議会】

社会福祉協議会と市の共催で「傾聴ボランティア養成講座」を開催し、ボランティアの育成に取り組みました。【健康づくり・介護予防課】

(5) NPO との連携【市民活動課】

特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターが発行する情報誌の中でボランティア等の募集について情報発信を行いました。

また、市民を対象としたボランティア講座を開催するとともに、学生を対象としたボランティア体験を実施しました。

第6章 地域包括ケアシステムの構築

1. 保健・医療・介護・福祉の連携強化【健康福祉総合相談課】

(1) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で、自らが望む暮らしを続けることができるよう、在宅に関する医療機関と介護サービス事業者等関係者の連携強化を推進し、以下の事業を実施しました。

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

地域包括支援センターが、地域の保健・医療・福祉・介護等の各関係機関や地域団体との連携により蓄積された情報を把握・整理し、インターネットを活用した情報発信を行いました。

また、医師会や歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡会等、介護事業所の所在地等の情報を掲載した「医療・介護資源集」や「かかりつけ医マップ」を作成し配布しました。

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

保健・医療・介護・福祉の各関係機関が抱える地域の様々な課題について、医療・介護の職能団体等で構成する「地域ケア推進実務者連絡協議会」を開催しネットワーク機能の強化を図っています。

また、認知症施策や多職種連携研修等の取組みを迅速かつ重点的な検討を行えるよう、「地域ケア推進実務者連絡協議会」に部会を設置し、柔軟な会議体の運営を行いました。令和4年度には、新たな部会として ACP ワーキンググループ会議を設置し、関係機関の現状・課題の共有と、今後の取組みの方向性を検討しました。

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

関係部署による会議等により情報共有及び課題検討を行うとともに、在宅医療コーディネーターとの連携を図りながら、研修の企画・実施による在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた取組みを行いました。

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

地域包括支援センターによる病院・病棟への出前講座や病院懇談会・待合室懇談会により、医療と介護関係者の円滑な連携のため、制度変更等、自立支援の視点を含めた情報共有を行いました。

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

医療・介護専門職向けの在宅医療・介護連携支援電話相談窓口を設置し、円滑な連携支援のための情報提供を継続しました。

(カ) 医療・介護関係者の研修

多職種連携研究会を圏域単位等で開催し、地域課題の抽出・検討を行い、地域の連携体制の強化を図っています。また市内全域では、在宅医療等をテーマにした医療・介護関係者の研修を行いました。

(キ) 地域住民への普及啓発

地域住民が自ら人生の最期を過ごす場を選択できるよう、在宅における看取りに関する講座を開催するとともに、リーフレットによる普及啓発を行いました。

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

近隣市町村との情報交換の機会をもち、在宅医療・介護連携に関する情報共有を行いました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域ケア推進実務者連絡協議会	開催回数	1	1	1
(部会) ACP ワーキンググループ会議	開催回数	-	-	2
(部会) 認知症初期集中支援チーム検討部会	開催回数	1	1	1
(部会) 多職種連携検討部会	開催回数	9	13	12
多職種連携研究会	開催回数	6	12	12
	参加者数(人)	175	424	404

(2) 自立支援の取組みの推進【健康づくり・介護予防課】

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる環境の整備を目的に「自立支援型地域ケア会議」を開催しています。ケアマネジメントの質の向上や自立支援の体制づくりを図るため、医療や介護の多職種の専門職により個別課題から地域課題の抽出を行いました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
自立支援型地域ケア会議	開催回数	46(※)	52(※)	61(※)

(※) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止等で予定回数(65回)に満たない

2. 認知症支援策の推進【健康福祉総合相談課】

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

世界アルツハイマー月間イベントとして、平和の鐘カリヨン(ヒラリヨン)のオレンジライトアップを行うとともに、広報紙や市公式ラインやTwitter等SNSでの配信、枚方T-SITEでの講演会の開催、啓発ポケットティッシュ・チラシを枚方市駅等で配布するなど、認知症に関する普及啓発に努めました。

① 認知症サポーターの養成

民間企業や小・中学校において講座を開催することで、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守るサポーターの養成を行いました。また、認知症サポーターの量的な養成だけでなく、活動の任

意性は継続しつつ、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向け、様々な場面でサポーターが活躍できるよう、ステップアップ講座の充実を図っています。

② 小・中学生に対する認知症の理解促進

地域全体で認知症の高齢者を支えるには、小・中学生に対して、認知症についての理解を促進していくことも必要であるため、「認知症サポーター養成講座」を小・中学校で開催しています。

また、令和4年度は試行的に小学校2校で、VRを使った疑似体験やグループワークにより認知症の理解を深める「認知症フレンドリーキッズ授業」を実施しました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター養成講座	養成数(人) (累計人数)	402 (24,615)	876 (25,491)	950 (26,441)

(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供【健康福祉総合相談課】

① 認知症ケアパスの配布

認知症高齢者やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか等を掲載したガイドブックである「認知症ケアパス」を配布し、認知症の状態に応じた適切な介護サービスや医療の提供の流れなどの情報提供に努めています。

② 認知症初期集中支援チーム

認知症初期の段階から適切な支援が実施できるよう「認知症初期集中支援チーム」を活用し、早期の介入を行っています。

③ 認知症地域支援推進員の配置

認知症に関する理解を深め、支援のネットワークを構築するとともに、各地域包括支援センターにおいて、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行うため「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症高齢者の支援体制の充実を図っています。

④ 良質な介護を担う人材の確保

在宅医療・介護連携推進事業における医療と介護の専門職を対象に、認知症や意思決定支援に関する研修会を開催しました。また、大阪府などと連携し、医療と介護の専門職への人材育成支援を行っています。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症ケアパス	配布部数	7,840	1,300	1,300
認知症初期集中支援チーム	出動回数	7	2	8
認知症地域支援推進員	配置数（人）	17	19	18

(3) 認知症の人の介護者への支援

①認知症カフェ

認知症に関する地域拠点として、認知症本人と家族、支援者や地域住民が集い、情報共有や交流をする場であり、設置団体の特徴を活かした活動内容を展開しています。情報交換会の開催や認知症地域支援推進員による市民への周知や紹介を通して運営団体への支援を行いました。

②家族介護支援事業

地域の介護保険事業所等による介護教室等の開催状況を把握し、相談時に情報提供をしています。

③徘徊高齢者家族支援事業

家族への支援として、ステッカー記載のフリーダイヤルを通じて個人情報保護した状態で通話できる「みまもりあいステッカー」の利用料負担軽減の取組みや、市民が簡易かつ効果的に利用でき、事前登録をした緊急連絡先へ迅速に連絡が行えるような支援方法を検討しています。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症カフェ登録	登録件数	13件	14件	15件
認知症カフェ設立支援事業	申請件数	0件	0件	1件
みまもりあいステッカー	申請件数	7件	9件	8件

(4) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

①枚方市徘徊高齢者（行方不明者）SOSネットワーク事業

認知症高齢者の行方がわからなくなったときに、ネットワーク協力事業所（枚方市内の介護保険事業所など）による早期発見・保護につなげ、事故などの危険を回避する取組を行いました。

②ひらかた高齢者SOSキーホルダー事業

外出先での緊急時に、速やかな緊急連絡先への連絡を目的とした「SOS キーホルダー」の周知に努めました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ひらかた高齢者SOSキーホルダー	配付数(個)	810	585	1,088
枚方市徘徊高齢者(行方不明者)SOSネットワーク事業	登録者数(人)	629	708	748
枚方市徘徊高齢者(行方不明者)SOSネットワーク事業	発動回数	6	10	5

3. 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の効果測定【健康づくり・介護予防課】

リハ職訪問通所指導事業は、通いでは、「ひらかた元気くらわんか体操」、「健康プチ講座」、「エクサルク（令和3年度～ひらかた夢かなえるエクササイズに変更）」のプログラムで構成し、訪問と組み合わせて自立と社会参加を促進するリハビリテーションの理念を基に行う本市独自の支援であり、結果、利用者の状態改善率が目標の設定値である60%を大きく上回る90%を超える効果が得られました。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
リハ職訪問通所指導事業利用者の状態改善率	94.0%	93.5%	98.7%

(2) 介護予防・生活支援サービスの基盤整備【健康づくり・介護予防課】

自立を目指した支援を行うための介護予防・生活支援サービス事業を整備するとともに、自主的に継続できる介護予防の取り組み等の介護予防事業と一体的に提供できる体制の構築を進めました。

4. 介護予防と健康づくりの取組みの推進

(1) リハビリテーション専門職の関わりによる自立支援【健康づくり・介護予防課】

リハ職訪問通所指導事業、リハ職行為評価事業を通じてリハビリテーション専門職が関与し、高齢者の介護予防や要介護状態等の軽減に取り組みました。介護予防だけではなく、自立支援に向けたケアマネジメントを支援し、生きがい・役割を持って生活できる地域づくりを行いました。

(2) 住民主体の介護予防の取組みの推進【健康づくり・介護予防課】

介護予防・健康づくりの取組みの一環である「ラジオ体操第1」、「ロコモ体操」、「ひらかた体操」を組み合わせた「ひらかた元気くらわんか体操」、グループでノルディック・ウォーキングを行う「くらわんかウォーカーズ」、歩くための身体機能向上を目指し音楽に合わせて行うポールエクササイズ「ひらかた夢かなえるエクササイズ」を媒体に、各地域包括支援センターが主体となり、住民主体の活動を支援する取り組みを行いました。

(3) 一般介護予防事業

①介護予防把握事業【健康づくり・介護予防課】

介護予防に関する講座や地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、個別支援や介護予防活動へつなげました。

②介護予防普及啓発事業【健康づくり・介護予防課】

介護予防や健康づくりに関する意識を高め、心身機能の維持・向上をめざすため、参加しやすい身近な地域で地域包括支援センターが企画する「元気はつらつ健康づくり事業」や、数々の異なるテーマで開催する「高齢者健康づくりプロジェクト」など様々な事業を実施しました。

また、介護予防や健康づくりに関する基本的な知識を普及することで、住民の気づきや取り組みきっかけづくりとなる「健活フェスタ」を開催しました。往来の多い通りに面する公園で行うことにより、介護予防への無関心層への参加も促すことができました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動を自粛する高齢者の二次的な健康への影響を懸念し、リハビリテーション専門職と利用者が ICT を活用し、相互にコミュニケーションをとりながら運動を実施できるオンライン教室と会場での開催を同時に行う 2 つを組み合わせ教室を開催しました。

また、更なる介護予防事業の推進を図るため、国の成果連動型民間委託契約方式（PFS）に係る事業案件形成支援事業による支援を受け、PFS を活用した介護予防事業を実施しました。

③地域介護予防活動支援事業【健康づくり・介護予防課】

高齢者の自主グループが「ひらかた元気くらわんか体操」を導入し、継続して活動を行っていくため、体力測定や認知機能検査による効果検証を含めた講座を実施しました。「ひらかた元気くらわんか体操」を中心となって普及する「普及リーダー」の養成を行うとともに、「ひらかた元気くらわんか体操」の実施を普及するための「ひらかた元気くらわんか体操事業者スタッフ向け研修」を年 1 回実施しました。

コロナ禍においても、集まることができる屋外で「くらわんかウォークのウォーキングフェスタ」を開催しました。また、元気な高齢者が研修を受講したのち、サポーター活動を実施することで、自身の介護予防に努める仕組みづくり、地域の介護力の向上や助け合いの体制づくりなど、心豊かな地域社会を目指した支援を行いました。

④地域リハビリテーション活動支援事業【健康づくり・介護予防課】

リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、地域における住民主体の介護予防の活動を支援することで、「心身機能」「活動」「参加」それぞれの要素にバランスよくアプローチすることができ、要介護状態になっても参加し続けることのできる場とすることができるため、ひらかた元気くらわんか体操等の実施グループへの効果測定や体操指導等の継続支援、さらなる活動支援に向けた動機づけやグループ同士の交流や支え合い活動に発展するよう交流会等を実施しました。

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施【健康づくり・介護予防課】

生活習慣病対策・フレイル予防としての保健事業（医療保険）と介護予防（介護保険）が制度ご

とにそれぞれ実施していたものを、後期高齢者医療制度の保険者としての機能をいかんなく発揮し、住み慣れた地域での活動や医療、介護等のサービスに適切につなげるために、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、令和3年度から実施しました。

また、令和4年度からは本市全域において、ハイリスクアプローチ（健康状態不明者の把握等）及びポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等）を実施しました。

(5) 通いの場の活動支援【健康づくり・介護予防課】

令和3年度から、複数の通いの場においてオンライン介護予防教室を体験できる場（サテライト教室）を定期的に提供することで、通いの場とオンライン教室を選択して参加できるようにしました。

また、高齢者居場所の活動の効果的な支援に向けて、小学校区を単位に展開する高齢者居場所のうち、小学校区を越えた活動をしており、かつ同意を得た高齢者居場所に対して摂南大学による活動内容の調査に同行し、摂南大学がまとめた資料の周知等、通いの場の活動支援を実施しました。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通いの場への参加率	5.61%	5.84%	5.73%

(6) 有償ボランティアの活動支援【健康づくり・介護予防課】

介護予防ポイント事業（ひらかた生き生きマイレージ）として、新任研修を開催するとともに、研修修了後のボランティア活動を希望するサポーター登録者について、活動の場とのマッチングを行い、活動を支援しました。また、すでに活動している者への現任研修を開催しながらモチベーションの維持に努めました。

5. 地域支え合い体制の整備

(1) 第1層協議体の運営【健康づくり・介護予防課】

介護予防・生活支援サービス事業に対する意見交換や、介護予防事業の取り組みを充実させるための検討など、「定期的な情報の共有・連携強化の場」「元気づくり・地域づくりプロジェクトの支援の場」として設置した第1層協議体の適切な運営に努めました。

(2) 元気づくり・地域づくり会議、コーディネーター（第2層協議体、第2層生活支援コーディネーター）の活動支援の体制整備【健康づくり・介護予防課】

小学校区を単位とする主体的な取り組みである元気づくり・地域づくり会議（第2層協議体）の設置運営、元気づくり・地域づくりコーディネーターによる課題を解決するための活動を支援しました。

(3) 第3層生活支援コーディネーターの支援体制整備【健康づくり・介護予防課】

令和2年度から令和4年度の3か年で、7つの地域包括支援センターにおいて、令和2年度は3回、令和4年度は2回開催し、第3層生活支援コーディネーターの養成研修に取り組みました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1層協議体による会議	開催回数	2(※)	2(※)	2(※)
第2層協議体の設置校区	校区数	42	42	42
第2層生活支援コーディネーターの配置校区	校区数	41	42	42

(※) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回予定のところ1回中止

6. 高齢者の多様なニーズに対応する生活支援サービスの提供

(1) 緊急通報システム【長寿・介護保険課】

ひとり暮らし高齢者の在宅生活の支援のため、消防署への通報や相談室につながる緊急通報システムの貸与を行いました。

また、鍵を保管し、深夜帯等で急な手助けが必要となったときに、預かった鍵で開錠のうえ、手助けを行う鍵保管及び協力員代行サービスを実施するなど、ひとり暮らし高齢者等が自宅で安心して暮らし続けることのできる環境づくりを進めました。

【事業実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
緊急通報装置	設置台数(※)	2,860	2,676	2,750
鍵保管	利用者数(人)	9	14	14

(※) 各年度末時点

(2) ひとり暮らしの方への定期連絡【長寿・介護保険課】

ひとり暮らしで、近所に身寄りがなく、安否の確認が必要な高齢者に対して、定期的に連絡をとることで安否確認を行うとともに、生活上の様々な相談に応じています。

緊急通報システムとの連携ができるよう、同システムの運用事業者への委託により実施しています。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(人)	64	53	54

(3) 介護用品支給事業【長寿・介護保険課】

紙おむつや介護用品を現物で支給(配達)することで、要介護高齢者や介護者の身体的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活を支援しました。

(4) 訪問理美容事業【長寿・介護保険課】

理髪店や美容院に出向くことが困難である高齢者が、居宅で理美容サービスを利用した場合の訪

問出張費を市が負担することにより、高齢者の保健衛生の向上を図りました。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数（人）	169	164	173
利用回数	280	324	334

(5) 高齢者福祉タクシー基本料金補助事業 **【長寿・介護保険課】**

在宅の高齢者が通院等に利用する福祉タクシーの基本料金を助成することにより、経済的負担の軽減および日常生活の利便性を図りました。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数（人）	91	107	103
利用回数	941	1,159	1,147

第7章 地域包括支援センターの機能強化

1. 「地域包括支援センター事業計画」の策定及び事業評価【健康福祉総合相談課】

各地域包括支援センターでは、地域包括支援センターの設置及び運営に関する目標や地域課題・地域住民に対する役割について、活動内容を記載した事業計画を策定し、計画的な運営を行っています。

事業計画に基づき効果的な運営を安定的・継続的に行っていくため、地域包括支援センター自らがその取組みを振り返ることができるよう、自己評価の実施とともに、市が実地指導等を通して運営や活動に対する点検と評価を行っています。点検・評価の内容は、枚方市地域包括支援センター運営等審議会に報告し、運営の充実を図るための助言を受け、改善を行っています。

【事業実績】

		第7期		第8期	
		令和2年度		令和3年度	
枚方市地域包括支援センター運営等審議会	開催回数	4回	3回	3回	

2. 地域包括支援センターの役割分担と機能強化【健康福祉総合相談課】

市の役割は、地域包括支援センター間の総合調整や他機関との連携体制の調整、後方支援、全体のとりまとめを担うことであり、法令等に定められた事務を的確に実施するために、迅速な情報の提供に努めました。

市内13箇所ある地域包括支援センターは、日常生活圏域における委託型センターとしての役割を担い、各センターは高齢者を支援する中核機関として、担当する地域の特性を考慮し、柔軟かつ有効に地域包括ケアシステムを機能させるため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職がその知識や技能を活かしてチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行っています。

また、地域包括支援センターが課題の解決能力や資源開発能力を高められるよう、市と地域包括支援センター、また、地域包括支援センター間の連携を強化し、地域ケア会議の効果的な活用を図っていきます。

3. 機能強化のための体制整備と資質の向上

(1) 3職種の専門性が十分発揮できる人員体制【健康福祉総合相談課】

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門性を十分に発揮できるよう、適切な人員配置を行っています。また、認知症施策の推進に向けて、認知症地域支援推進員を各センターに配置し、市との連携の強化を図っています。

(2) 職員のスキルアップ【健康福祉総合相談課】

スキルアップに関しては、必要に応じて外部の研修などに参加する機会を公平に設け、それらの研修で得た知識や技術をチームで共有し、人材育成のシステムを構築しています。

4. ケアマネジメント力の向上

(1) 地域ケア会議の充実【健康福祉総合相談課】【健康づくり・介護予防課】

市内 13 か所の地域包括支援センターが主体となって「地域ケア会議」を開催しており、それぞれの地域の特性や課題にきめ細かく対応するために、個別ケースの支援内容を検討し、その課題を解決する過程を通じて地域の課題を把握し、さらなる問題解決に向けた関係機関の連絡調整を図り、必要な地域づくり・資源開発・政策形成につなげています。

【事業実績】

			第7期	第8期	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域ケア会議		開催回数	154	189	232
内訳 (再掲)	地域ケア会議（圏域合同）	開催回数	9	7	19
	元気づくり・地域づくり会議	開催回数	78	105	130
	個別地域ケア会議	開催回数	21	25	22
	自立支援型地域ケア会議	開催回数	46	52	61

(2) 三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）との連携強化【健康福祉総合相談課】

枚方市医師会の協力により推薦された圏域ごとの「地域包括支援センター協力医療機関」を中心に、各医療機関との連携を強化することで、入退院の速やかな支援や地域における円滑な医療・介護サービスの提供を目指しています。医療コーディネーター（医師会委託）により在宅看取り等に関する講座や多職種連携研修会の参画参入を通じて連携を強化し、「医療・介護の専門職への連携支援電話相談窓口」を設置しています。

また、高齢者の健康と生活の質を維持するために重要な歯・口腔の健康を守る仕組みを行っている歯科医師会、在宅で医薬品を使用する際の服薬管理や服薬指導を行う薬剤師会との意見交換や情報交換を通じて連携の強化を図っています。

5. 日常生活圏域における情報の収集と発信【健康福祉総合相談課】【健康づくり・介護予防課】

地域包括支援センターが、地域の保健・医療・福祉・介護等の各関係機関や地域団体との連携により蓄積された情報を整理し、健康と生きがいづくりのきっかけとなる情報や、高齢者が安心して地域で生活していくために必要となる情報の発信拠点として、情報提供を行いました。また、インターネット等の媒体を活用して積極的な情報発信に努めています。

介護保険サービスを利用するにあたり、利用者がサービス事業者を検索しやすくするため「枚方市医療・福祉サービス情報公開 WEB（暮らしまるごとべんりネット）」を構築し、介護保険サービス事業者が提供するサービス等の情報を随時更新しています。

6. 他の相談支援センターの連携の強化【健康福祉総合相談課】

複雑かつ多様化する傾向にある相談内容に対して、適切な対応をするために、市内各地域に設置されている他の相談支援センターとの連携が重要であることから、いきいきネット相談支援センターや、障

害者相談支援センターなどの機関と連携し、相談支援体制を強化するとともに、地域包括支援センター間の横の連携の強化に努めました。

第8章 健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進

1. 若年期からの健康の保持・増進

(1) 健康づくりの推進【健康づくり・介護予防課】

第2次枚方市健康増進計画及び枚方市歯科口腔保健計画、第3次食育推進計画が令和5年度に終期を迎えることから、最終評価及び次期計画策定に向けて、市民アンケート等を実施し、現状の把握と今後の取組みの方向性を検討するとともに、各計画における目標達成に向けて更なる推進を図りました。

若い世代からの健康づくりの一つとして働く世代の健康づくりの推進強化を図るため、「ひらかた健康優良企業」の登録や健康経営の周知・啓発、企業における従業員の健康づくりの支援を行いました。

(2) こころの健康増進のためのネットワークづくりの推進【保健医療課】

枚方市保健所を中心に、大阪精神医療センターや精神科病院等との連携を図り、精神疾患の初期段階から適切な相談、支援を行っています。具体的には、健康医療都市ひらかたコンソーシアムの中に「こころの健康増進部会」を設置し、精神疾患の正しい知識の普及・啓発を行うとともに、医療機関や福祉関係機関を含めた包括的なネットワークづくりにより支援体制の充実を目指しています。

部会では、精神科と一般科との連携を図るため、市内医療機関職員を対象とした講演会やグループワーク等を実施しています。なお、令和3年度及び令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により部会の開催ができませんでした。

(3) 健康診査等【健康づくり・介護予防課】

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指し、受診勧奨方法等の見直しを行いました。

各種がん検診については、特定の年齢に達した市民を対象に検診費用が無料となる検診無料クーポン券を一括送付するとともに、65歳・70歳の男女に大腸がん検診無料クーポン券の送付を継続実施しました。また、一定年齢の肝炎ウイルス検診未受診者に無料クーポン券付きはがきを送付して受診を促す「肝炎ウイルス検診推進事業」を継続実施しています。

(4) 健康教育【健康づくり・介護予防課】

市民への正しい健康知識の普及を図ることを目的に、健康教育を実施しました。

【健康教育講座実施状況】

	第7期		第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	43	51		110
参加者数（人）	736	915		2,714
講座内容 （主なものを記載）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ予防で増える肌トラブルと夏の紫外線 ・緑内障から目を守る 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病（With コロナの時代を乗り切る） ・循環器病と新型コロナウイルス感染症 —動脈硬化と重症化リスク— 		<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧の話 ・油断できないあなたの脂肪肝 ・肺炎は高齢者の友

(5) 健康相談・訪問指導【健康づくり・介護予防課】

健康状態に不安を持っている人に、保健センターの保健師、管理栄養士等が相談に応じました。

保健師・理学療法士・作業療法士などが行う訪問指導にて、健康づくりの支援や生活習慣病の予防の指導の他、外出が困難な高齢者などを対象に、地域包括支援センターと連携し支援を行いました。また、家族介護者にもアドバイスを実施しました。

2. 地域ぐるみでの健康づくりの推進

(1) いきいきサロン

サロンの担い手の方に「いきいきサロン健康づくりサポーター養成講座」を実施する等、地域が取り組む「いきいきサロン」の活動支援を行いました。【社会福祉協議会】

「いきいきサロン」では、「いきいきサロン健康づくりサポーター養成講座」を受講したサポーターが介護予防ツール（ひらかた夢かなえるエクササイズDVD等）を用いて簡単にサロンの中に介護予防活動を取り入れることができるよう支援しました。【健康づくり・介護予防課】

(2) 自主活動への支援【健康づくり・介護予防課】

地域において健康づくりを推進していくボランティアを養成するとともに、研修などを通じてボランティアのスキルアップを図りました。また、健康づくりやボランティアの活動を支援し、健康や栄養等に関する知識の普及啓発を行いました。

3. 高齢者の住まいの安定的な確保

(1) 住宅改修制度の適切な運営【長寿・介護保険課】

介護認定を受けた在宅高齢者の自立生活を支援するための住宅改修制度であり、本制度を活用して改修を行ったときに改修費を支給しています。

申請受付前に利用者の身体状況に応じた適正な改修内容となっているかを審査するとともに、施工後には、申請どおりの工事が行われ、利用者にとって効果的な改修となったかを抽出により、現地調査または申請書類や図面、写真等を用いたヒアリング調査を行いました。

(2) サービス付き高齢者向け住宅の情報提供。【住宅まちづくり課】

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき登録されたサービス付き高齢者向け住宅について、ホームページや窓口で住宅名や提供されるサービスの種類等の情報提供を行いました。

(3) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質の確保

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の事業者に対する指導・研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からホームページに掲載する形式で実施しました。

【福祉指導監査課】

サービス付き高齢者向け住宅の新規登録時及び更新時に立入検査を行ってきましたが、令和2年度～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者施設への立入りを行わず、定期報告等により状況把握を行いました。【住宅まちづくり課】

(4) シルバーハウジング生活援助員派遣事業【長寿・介護保険課】

府営のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、生活相談や安否確認を行うことにより、高齢者の自立生活を支援しています。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数（人）	27	30	32

4. 高齢者の人権を尊重する、多様な状況に配慮した支援（権利擁護）

(1) 地域包括支援センターを核とした高齢者虐待等の通報体制の整備【健康福祉総合相談課】

通報に迅速かつ適切に対応するために、地域包括支援センターを中心として、地域の介護保険事業所等とのネットワークを構築し、連携を図ることにより、通報しやすい体制づくりを強化しています。

また、虐待を受けている高齢者自身は助けを求めにくい状況におかれていることも多いため、高齢者虐待に早期に対応するため、身近な地域住民へ高齢者虐待防止に関する啓発を行い、理解促進を図ることにより、地域住民の虐待の発見の目を育てていきます。

(2) 高齢者虐待防止ネットワークの構築【健康福祉総合相談課】

地域包括支援センターと警察署、消防署などの関係機関による高齢者虐待防止ネットワーク会議を定期的で開催しており、通報体制の整備やその手法について相互に役割の理解や連携を図ることにより、高齢者虐待事案が通報された際に早期に適切な対応ができる体制を整備しています。より効果的な開催方法や参加機関、運営方法の検討により、令和4年度は市内4ブロックでの開催を行いました。

(3) 高齢者虐待防止の啓発活動【健康福祉総合相談課】

地域包括支援センターが高齢者の生活に関する総合的な相談窓口となり早期の相談につなげ、虐

待への発展を防止する体制を整備しています。また、セミナーの開催やパンフレットの配布、地域での出前講座、広報ひらかたへの掲載等を通じて高齢者虐待防止の啓発を促進しています。

(4) 施設等における高齢者虐待防止の取組み

施設等における高齢者虐待を防止するため、介護保険事業者を対象とした集団指導において高齢者虐待防止と通報の義務について周知しました。【福祉指導監査課】

地域密着型サービスの運営の基準に定められている運営推進会議には、地域包括支援センター職員が参加することにより、高齢者虐待等の早期発見と適切な支援ができる体制づくりを構築しています。【健康福祉総合相談課】

地域密着型サービス以外での施設等においては、利用者と介護サービス事業所との「橋渡し役」である介護サービス相談員に対して権利擁護に関する研修を定期的実施することで、高齢者虐待の早期発見に努めています。なお現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため介護サービス相談員の活動は休止しています。【長寿・介護保険課】

(5) 施設等における身体拘束ゼロに向けた取組み【福祉指導監査課】

施設等における高齢者虐待防止の取組みと同様に、施設等における身体的拘束等のさらなる適正化に向けた取組みについて、集団指導において周知・指導を実施しています。

(6) 成年後見制度

成年後見制度の支援を必要とする高齢者は年々増加しており、制度の利用に支障を来さないよう、必要な支援等を行っています。令和3年度からは、家庭裁判所への申立て費用や成年後見人等へ報酬を支払うことが経済的に困難な方に対して、申立て費用や報酬の一部または全部の助成の拡充を行っています。【健康福祉総合相談課】

【事業実績】

		第7期		第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和3年度	令和4年度
成年後見制度利用支援 (市長申立)	支援人数	11	11	7	
成年後見制度利用支援 (報酬扶助；市長申立分)	支援人数	3	3	2	
成年後見制度利用支援 (報酬扶助；市長申立以外(拡充分))	支援人数	-	7	9	

令和3年7月より、権利擁護に係る窓口を集約化・明確化し、市民等が安心して相談できる体制の要となる中核機関として、「ひらかた権利擁護成年後見センター(こうけん ひらかた)」を開設し、広報・相談・成年後見制度利用促進・後見人支援を進めました。

また、親族以外で後見活動を行う第三者後見人の新たな担い手として、一般市民の立場で後見活動を行う市民後見人の養成を引き続き行くとともに、市民後見人が案件を受任し後見活動を行うにあたり、活動支援を行っています。【健康福祉政策課】

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民後見推進事業バンク登録者数(人)	3	4	8

(7) いきいきネット相談支援センター【健康福祉政策課】

障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカー（福祉相談員）を配置しています。

令和4年度には市内2カ所と市役所内のいきいきネット相談支援センターにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地区に関わらず相談を受けられるようにしました。

令和4年度から本格実施している「重層的支援体制整備事業」に位置づけられた「支援会議」や「重層的支援会議」において、介護、障害、子ども、生活困窮の市担当課と各関係機関と一体的な支援を行いました。

(8) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）【社会福祉協議会】

認知症高齢者等、在宅での日常生活に支援が必要な方の権利擁護を目的として、福祉サービスに関する情報提供や日常的な金銭管理等のサービスを利用者との利用契約に基づいて実施しています。

こうした取り組みにより、福祉サービスの利用及び家賃・公共料金の支払いや生活費などを計画的に使うことが困難な方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行いました。

(9) 大阪府生活福祉資金、リバースモーゲージ【社会福祉協議会】

大阪府社会福祉協議会では、土地・建物を担保とした生活資金の貸付（リバースモーゲージ）や低所得者や高齢者世帯等を対象とした福祉資金の貸付を行っており、枚方市社会福祉協議会が窓口となり、受付を行っています。こうした資金の貸付や必要な相談援助を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援を行いました。

5. 障害者施策との連携【長寿・介護保険課】

介護支援専門員への支援として、市が委託しているケアマネジメント活動支援事業の初心者研修会において障害者施策の説明を障害福祉担当部署の職員より行いました。

介護保険給付に障害サービスを上乘せする協議についても、ケアマネジャーが適正なケアプランを立てられるよう、上乘せ協議のカンファレンスの中で、見直しできる点等を検討し、気づきを促しました。

6. 高齢者の社会参加への支援

(1) 高齢者お出かけ推進事業【長寿・介護保険課】

高齢者が外出する機会を増やすための後押しやきっかけとなる仕組みとして、令和元年度より高

高齢者お出かけ推進事業を実施しています。介護予防のイベントや各種講座等への参加に対してひらかたポイントを付与するもので、65歳以上の高齢者はひらかたポイントを「タクシークーポン」へ交換できます。

なお、高齢者お出かけ推進手帳へのシール貼付（ポイント付与）は令和3年度末で廃止し、令和4年度からは直接ひらかたポイントを付与しています。

(2) ラポールひらかた【健康福祉政策課】

福祉活動の拠点として、ボランティアグループの活動支援を行うとともに、福祉に関する相談や情報提供を行っています。

また、健康に対する意識を高めてもらうことを目的に「健康体操教室・太極拳・ヨガ」の講座を開催しました。介護する側もされる側も無理なくできる介護の術を現役ヘルパーから学ぶ「やさしい介護術」講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっていますが、令和3年度より新たに「めざせ！かしこい減塩生活」の食育講座を行うなど、令和2年度は延べ218人、令和3年度は延べ405人、令和4年度は406人が参加しました。

温水プールを活用した各種教室については、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために全て中止となりましたが、令和3年度以降は中・高齢者を対象に水泳教室やアクアウォーキング教室等を開催し、一部中止はあったものの令和3年度は延べ620人、令和4年度は延べ2,024人が参加しました。

(3) 老人福祉センター（総合福祉センター・楽寿荘）【長寿・介護保険課】

老人福祉センターは、高齢者の生きがい活動や学習活動等の拠点として活用されています。総合福祉センターでは指定管理者による自主事業として、折り紙、ヨガ体操、介護予防のための健康講座等を開催しており、楽寿荘では市主催の教養講座として、ハーモニカ、オカリナ、書道講座等の教室を開催しています。

7. 老人クラブ活動等への支援

(1) 老人クラブへの支援【長寿・介護保険課】

地域で組織されている老人クラブによる子どもの見守りなどの社会奉仕活動、健康増進事業などに対して支援を行いました。

【活動助成金の交付実績】

		第7期	第8期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動助成金	交付クラブ数	213	196	183
	交付者数(人)	11,670	10,758	9,502

(2) ひとり暮らし老人会活動【社会福祉協議会】

校区福祉委員会と連携し、各校区におけるひとり暮らし高齢者の情報交換や、ひとり暮らし老人会の交流活動等の連絡調整を図るとともに、ひとり暮らし老人会連絡会の研修会や相互交流等の活動の支援を行いました。

8. 高齢者の雇用・就業促進

(1) シルバー人材センター【長寿・介護保険課】

シルバー人材センターの安定運営のための支援を行うことにより、高齢者が就業の場を通じて自らの有する知識や技能を社会に還元し、生きがいを感じることでできる社会づくりに取り組んでいます。

(2) 地域活性化支援センター【商工振興課】

新たな事業の創出を支援するとともに、市内産業の育成と振興を図るため、事業を立ち上げる場合の創業・起業に関する相談や情報提供をはじめ、経営相談、経営支援セミナーなどを通じて、高齢者を含めた市内事業者への支援を行いました。

(3) 地域就労支援センター【商工振興課】

働く意欲がありながら様々な理由で仕事に就くことができない方に対して、就労に関する相談や就労に関する講座、セミナーなどを行っており、働く意欲のある高齢者についても仕事に就けるよう支援を行いました。

9. 災害時における高齢者への支援

(1) 災害や感染症対策にかかる体制整備【危機管理対策推進課】【福祉指導監査課】【長寿・介護保険課】

令和2年の大阪府の管理河川にかかる浸水想定区域の見直しに伴い改訂した防災ガイドを令和3年度に市民や事業者に対し全戸配布しました。

大阪府及び府内市町村の備蓄方針に感染症に関するものとして新たに追加されたパーティション等について各避難所に配備を行い、感染症対策を前提とした避難所開設・運営訓練を令和3年度は17回、令和4年度は12回実施しました。

高齢者福祉施設等には、感染症にかかわる衛生物品の定期的な配布に加え、クラスター等発生時の緊急的な衛生物品の配布や感染症に係る検査等について、関係課の連携のもと、迅速な対応を行いました。

クラスター発生の予防を図るため、令和3年より高齢者施設等の従事者に対する定期的なPCR検査を実施しました。また、令和3年度には訪問・相談系の事業所に対して、令和4年度には訪問系の事業所に対して抗原簡易検査キットの配布を行いました。

利用者・職員に新型コロナウイルスの感染者等が発生した介護サービス事業所等に対し、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費の支援（通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し経費の補助）を実施しました。

(2) 要配慮者への支援【健康福祉政策課】【危機管理対策推進課】【長寿・介護保険課】

災害時に支援を必要とする高齢者等が、逃げ遅れによる二次被害をなくすため、平成18年から「手上げ方式」により避難支援を行う「災害時要援護者避難支援事業」を開始しました。災害時要援護者避難支援事業への申し込みがあった方を名簿に登録し、校区コミュニティ協議会等の地域組織に提供しています。（令和5年3月時点での登録者数は約924人。）

また、平成25年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務

付けられ、関係課の連携のもとで作成した避難行動要支援者名簿を平常時から避難支援等関係者（消防・警察・自主防災組織等）へ提供することに同意された避難行動要支援者について、随時情報を更新した上で支援等関係者へ提供しました。

(3) 福祉避難所の円滑な運営【健康福祉政策課】【長寿・介護保険課】

枚方市地域防災計画に基づき、市の所管施設2か所（枚方市立総合福祉会館（ラポールひらかた）、枚方市総合福祉センター）を福祉避難所として指定しているほか、市内23か所の民間施設とも福祉避難所の開設にかかる協定を締結しています。また、福祉用具の調達及び避難者の移送のための民間企業者団体と協定を結びました。

令和3年度には、枚方市総合福祉センターにおいて、パーティション及び簡易ベッドの組立等を含む福祉避難所開設の防災訓練を行いました。

10. 在宅高齢者への支援

(1) 見守り体制の整備と孤立防止の取組み【健康福祉総合相談課】

支援を必要とする高齢者を早期に発見し、相談につなげるため、地域包括支援センターが中心となり、担当圏域内の様々な店舗に協力を呼びかけ、協力店舗として登録し、ネットワークを構築することで見守り体制を整備する「高齢者見守り110番」事業の更なる充実を図り、孤立した生活による支援介入の遅れや、孤立死の予防及び早期発見に取り組みました。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者見守り110番協力店舗数	878件	873件	872件

(2) 生活困窮高齢者の支援【健康福祉総合相談課】

生活困窮状態にある高齢者が経済的、社会的に自立して生活が送れるよう、地域包括支援センターが中心となり、自立相談支援センター等と連携した支援に取り組んでいます。

(3) ひらかた安心カプセル【健康福祉政策課】

民生委員・児童委員が行う日常の見守り活動の一環として、高齢者や障害者等のうち希望者に、持病やかかりつけ医、緊急連絡先など個人の救急医療情報をまとめて保管する「ひらかた安心カプセル」を民生委員・児童委員通じて配付しています。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
安心カプセル配布数	227	97	546

(4) ふれあいサポート収集事業【家庭ごみ業務第1課】

要介護認定等を受け訪問介護サービスを利用している人で、日常のごみ出しが困難なひとり暮らし

しの高齢者及び障害者等を対象に、市が一般ごみ・資源ごみなどを戸別に玄関先まで収集に伺うことにより、日常生活を支援しています。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用登録件数	178	194	217

(5) 大型ごみ持出しサポート収集事業 **【家庭ごみ業務第1課】**

世帯を構成する（同居者）すべての方が要介護認定等を受け、屋内の大型ごみを出すことが困難な高齢者及び障害者等の世帯を対象に、市がご自宅に伺い、屋内から大型ごみを持ち出して収集することにより、日常生活を支援しています。

【事業実績】

	第7期	第8期	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用登録件数	18	157	270

11. 小・中学生に対する高齢者への理解促進 **【健康福祉総合相談課】【教育指導課】**

小・中学校において、認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験、介護施設の体験実習などのプログラムを実施するなど、様々な機会を通じて高齢者への理解促進を図っています。

また、令和4年度は、小学校2校で5年生向けのVRによる体験型学習を試行実施しました。